



令和2年7月30日

九州地方整備局 鹿児島港湾・空港整備事務所

指宿港海岸の一部開放が始まりました！

九州地方整備局鹿児島港湾・空港整備事務所で整備を進めている指宿港海岸について、砂浜の復元及び埋立を終えた太平次（たへいじ）公園から逆瀬（さかせ）川までの区間（約200m）の一部開放を令和2年7月23日から行っています。

施設の利用にあたっては、利用者の安全確保や景観等の保護のため注意事項を守るようお願いいたします。



撮影：令和2年5月11日



撮影：令和2年7月23日

みんなで守ろう！
指宿港海岸

次のことは利用者の安全確保や景観等の保護のため、必ず守りましょう。

- ①海岸はきれいに使いましょう。
 - ゴミ・空き缶等は必ず持ち帰りましょう。
 - ペットのふん等は各自で処分しましょう。
- ②海岸では他の利用者や近隣住民の迷惑となる行為はやめましょう。
 - 野球やゴルフ、投げ釣り等の他の利用者の迷惑となる行為は禁止します。
 - たき火や花火、バーベキュー等の火気の使用は禁止します。
 - 騒音を発することは近隣住民の迷惑となるので禁止します。
- ③海岸では、ご自身の安全確保を心がけましょう。
 - 高潮や津波の注意報が発令されたときは、速やかに海岸から離れてください。
 - 遊泳や離岸堤への立ち入りは危険ですので禁止します。

ルールを守って、みんなで楽しく利用しましょう
海岸管理者及び指宿市

問い合わせ先： 国土交通省九州地方整備局
鹿兒島港湾・空港整備事務所
石田、越智

TEL：099-223-3296

FAX：099-239-0409